

藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について
藤沢市自転車等駐車場条例の一部を次のように改正する。

2025 年（令和 7 年）2 月 13 日提出

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
藤沢市自転車等駐車場条例（平成 8 年藤沢市条例第 27 号）の一部を次のように
改正する。

別表第 1 鵜沼海岸駅第 2 自転車駐車場の項を削る。

別表第 2 鵜沼海岸駅第 2 自転車駐車場の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 5 月 1 日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、鵜沼海岸駅第 2 自転車駐車場の供用を廃止するため、
所要の改正をする必要による。